

開催日時	平成 26 年 8 月 17 日（日） 10:00 ～ 12:30
科目名	特許法（特許制度の機能論）
講師	田 村 善 之（北海道大学情報法政策学研究センター長、 北海道大学大学院法学研究科法律実務専攻教授）
内 容	2011 年に発表された 2011 FTC Report（米国連邦取引委員会レポート）は、特許制度の Notice Function（特許権の存在と技術的範囲を告知する機能）が低下しているために、IT 産業を中心にパテント・トロール問題が生じていることを指摘し、Notice Function を高めるとともに、それでも生じる弊害を抑止するために特許権侵害に対する救済手段（差止請求と損害賠償請求）の改革を提言している。本講義では、こうした FTC Report の内容を紹介し特許制度が果たすべき機能について検討する。